

4 2024(令和6年)



花みづき



BEST MANAGEMENT

公認会計士・税理士
経営コンサルタント

安蒜俊雄

〒271-0046
松戸市西馬橋蔵元町93
Phone: 047(341)8811
Fax: 047(341)8080

さくら

4月

(卯月) APRIL
29日・昭和の日

日	月	火	水	木	金	土
.	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30

ワンポイント 申告書等情報取得サービス

e-Taxソフトにログインし申請を行うことで、提出した申告書のPDFファイルが取得できるサービス(手数料無料)。対象は、直近3年分(令和2年分以降)の所得税及び復興特別所得税の確定申告書及び修正申告書、青色申告決算書、収支内訳書。利用の際はマイナンバーカードが必要です。

4月の税務と労務

国 税／3月分源泉所得税の納付 4月10日

国 税／2月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 4月30日

国 税／8月決算法人の中間申告 4月30日

国 税／5月、8月、11月決算法人の消費税の中間申告(年3回の場合) 4月30日

地方税／給与支払報告に係る給与所得者異動届の提出 4月15日

地方税／固定資産税(都市計画税)の第1期分の納付 市町村の条例で定める日(原則4月中)

地方税／土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

4月1日～4月20日

または最初の納期限のいずれか遅い日以後の日まで

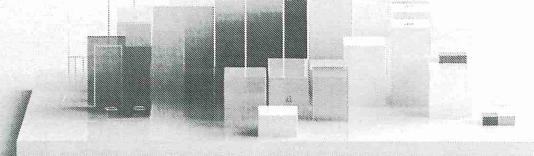
地方税／軽自動車税の納付

市町村の条例で定める日(原則4月中)

労務／労働者死傷病報告(休業4日未満:1月～3月分) 4月30日

中小企業を取り巻く 経済情勢

～中小企業白書を参考に～



中小企業経営者は、中小企業を取り巻く情勢を読み解こうと取り組みます。では、「なぜ企業経営者が情勢（変化していく物事の成り行きや様子）を知ることが大事なのか？」。このことについては古い話になりますが、印刷業界団体の役員であるK社長は1990年代、デジタル製版の黎明期に「これからはデジタル時代がやってくる」と仲間に警鐘を鳴らしていました。しかし、その仲間の

反応は、①デジタル製版は自分たちの職人技を超えないと否定する者、②率先してデジタル製版に取り組む者、③変化にまったく興味を示さない者の3タイプでした。そして、30年後、会社がなくなってしまったタイプがあります。それは、変化にまったく興味を示さなかつたタイプでした。一方、否定派は常にデジタル化を見つめ警戒していたので対応を果たせたのです。

変化に向き合う姿勢は、各企業で様々ですが、コロナ後の中小企業を取り巻く経済について考えていくたいと思います。

H氏は、「中小企業白書（中小企業庁発表）」を熟読しヒントを得ています。

H氏は、「中小企業白書は、中小企業の動向を調査・分析しているだけでなく、いつの間にか中小企業の全体の流れがそのような方向に進んでいくので、重視している」と話します。

さらに、「中小企業白書は、政策及び、今後やろうとする政策の紹介です。

従来、「こう進めるべきではないか」といった教える論調だつ

たが、アフターコロナでは、「各企業が持っている力を發揮して欲しい」といった期待する姿勢になっています。

さて、中小企業白書2023年版（以下、2023年版白書）を参考に今後の中小企業の経済動向を考えていくことにします。

一 2023年版白書の概要

【目次】

1 令和4年度（2022年度）の中小企業の動向

- 2 変革の好機を捉えて成長を遂げる中小企業
- 3 令和4、5年度の中小企業施策

中小企業白書の構成は、ほぼ毎年同じ（三部建て）になっています。

第一部は、年度を振り返って

経済情勢がマクロ的にどうであつたかの記述です。

第二部がメインとなり、その年

の課題で白書作成者の意図が出ます。

第三部は、いま行いつつある政策及び、今後やろうとする政

二 中小企業・小規模事業者の動向（価格転嫁）

2023年版白書は、中小企業の実質生産性は、大企業と変わらない、むしろ大企業の生産性より高い。しかし、価格転嫁が出来ていない。これを図を用いて説明しています。これは、かなり踏み込んだ意見だと思います。

説明では、

「一厳しい事業環境の中で、中小企業の価格転嫁力は足元では、総じて価格転嫁の状況は改善つつあるが、労務費やエネルギー価格の転嫁に課題」

そして図により、価格転嫁が出来ていないため、生産性が低いということを明確化しています。

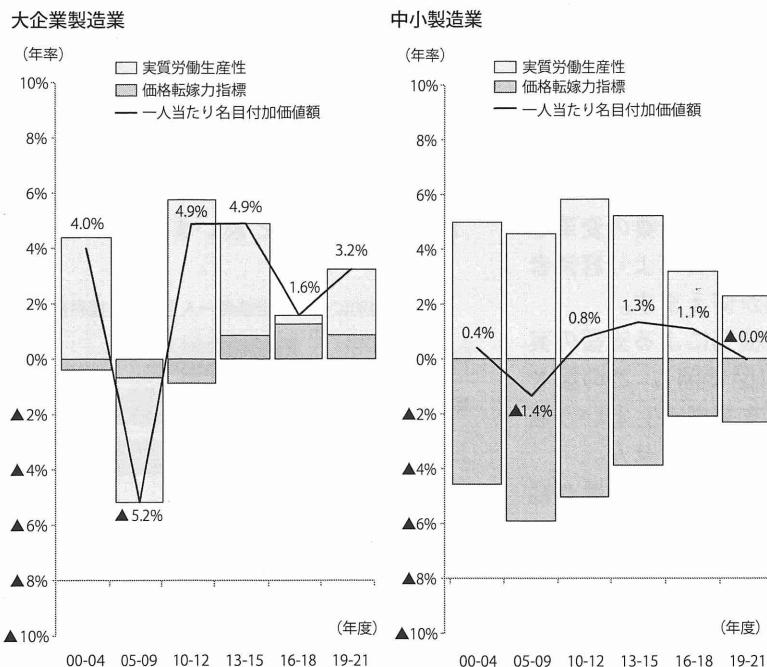
図を見るにあたっては、次の

ようにイメージしてください。「前年度、大企業は一分間に品を1個作る、そして中小企業も同様に1個作るとします。そして、大企業も中小企業も今年度は生産性が上がり、大企業は2個作れるようになり、中小企業の方は3個作りました。

そして、販売時、大企業は高く売っている一方、中小企業は前年より安く売っている。最終的な付加価値は金額で見ることから、中小企業の生産性は上がっていないと見られることがあります。

図では、次のことを説明しておきます。16～18（年度）における大企業製造業の名目付加価値は1・6%、実質労働生産性と価格転嫁力の両指標がともにプラス。一方、中小企業製造業の名目付

一人当たり名目付加価値額上昇率とその変動要因



中小企業白書2023より

2021年版白書では、デジタル化に向けた全社的な意識の醸成や経営者の積極的な関与の重要性を調査しており、2022年版白書は、デジタル化の取組み状況を4つの段階に分類し、デジタル化の取組を進展させた企業が、一定数見られたことなどを明らかにしています。そして2023年版白書では、過去2年間の白書の調査を踏まえながら、中小企業がデジタル化の取組みを進展させるための戦略やデジタル人材等の分析をしています。

分析結果で分かったことは、「デジタル化が遅れていること」、「デジタル化されても活用できていないこと」。そして、さらにDX化が遅れるということです。デジタル化は、一括りで説明出

三 中小企業のデジタル化促進に向けた取組

- ① デジタル化が進展している企業では、経営者が自らデジタル化を推進している。経営者が自ら意識している事が推進のカギになっているとということです。例えば、業務の棚卸などを戦略的に実施することでのデジタル化による効果が高まる事になる。
- ② デジタル人材の確保・育成に向けた取組みを実施している。企業ほど人材の確保が出来

四 最後に

政府は東日本大震災後、中小企業政策をこれまで以上に進めています。経営者の皆様は、自身の会社の課題に向き合う際には、中小企業支援策等を参考にして頂きたいと思います。

中小企業の支援機関

一言で中小企業の経営相談と言っても従業員100名以上の大きな企業や、1人、2人で活動している小さな企業もあり、これらの全てに相談所を設置するのは無理があるかもしれません。しかし、アフターコロナにおける中小企業政策は、企業の変革を求めており、支援機関の充実により経営者支援を行うという意図が伺えます。

中小企業庁は、支援機関による支援の実態調査を行いました（図参照）。この図を見て、初めて「よろず支援拠点」という名前を聞いた方もいるかもしれません。

よろず支援拠点は近年、各都道府県が経営相談のハブとして設置し、徐々に成果を挙げつつあります。

以下、2つの機関を紹介します。

① 商工会・商工会議所は経営者が経営改善を行おうとする場合に気軽に利用できる点があります。商工会・商工会議所は

税務、法務相談の窓口を併設し、日本政策金融公庫等幅広い分野で接点があるのが強みです。

② よろず支援拠点は専門家の活用を組み合わせ経営課題を解決していく機関ですので相談者が、「販路開拓、マーケティング」や、「人材採用、育成」、といった課題を把握しているとかなり踏み込んだ回答が得られると思います。

支援機関別に見た、相談員一人当たり支援件数

全 体	29.0
商工会・商工会議所	40.2
よろず支援拠点	50.7
税・法務関係土業	7.2
中小企業診断士	13.0
金融機関	10.4
その他	20.4

(件/月)

中小企業白書 2023より

IT経営サポートセンター

IT経営サポートセンターは、中小企業基盤整備機構（中小機構）が運営する、簡易で気軽に相談できるZohoを使用したオンライン面談サービスです。実務経験豊富なITの専門家が、中小企業経営者等のITの利活用・導入について相談できるZohoを使用したオンライン面談サービスです。実務経験豊富なITの専門家が、中小企業経営者等のITの利活用・導入についての課題を整理・見える化したり、「戦略ナビ」等を活用して自分

でシステムについていろいろ調べたが、どれが自社に合っているか分からぬ」「自社で販売管理システムと会計システムを利用中だが、連携ができるない」といった個別具体的な相談にピンポイントで答えるなど、解決に向けた実践的なアドバイスが受けられます。相談は予約制（相談時間は60分）で、費用は無料です。

サブスクビジネス

サブスクビジネス（サブスクリプションビジネス）は、①一定料金で様々な便益を提供、②一定料金で安定した収入、特定の顧客だけを見て商売ができる、③近接異業種との“ウインウイン”的連携が可能です。

つまり、サブスクリプション経営は「顧客数」、「顧客単価」、「契約期間」の3つで収益と安定化を図ります。

【シェア&サブスクの事例・C社】

利用ガイド「～月額9800円でベンツもポルシェも1時間680円で乗り放題！高級車オーナーは自分の車を貸して車賃を取ることも可能！」

車の所有が自由化され、車を共存共有することができるようになりました。利用者は月額と時間当たりの料金を支払うことで乗りたい高級車を好きな時に好きなだけ乗ることができます。一方、高級車の所有者は権利収入が得られます。

今後、サブスクリプションビジネスの拡大が考えられます。